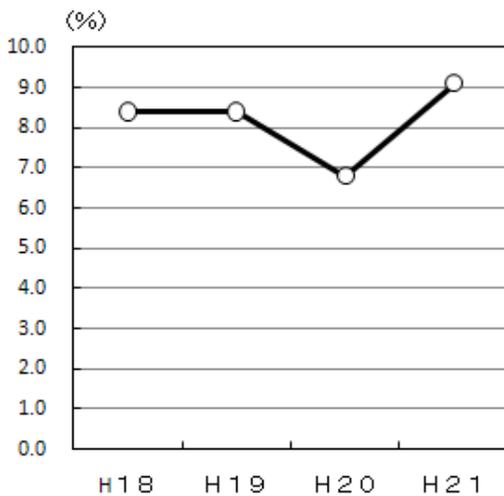


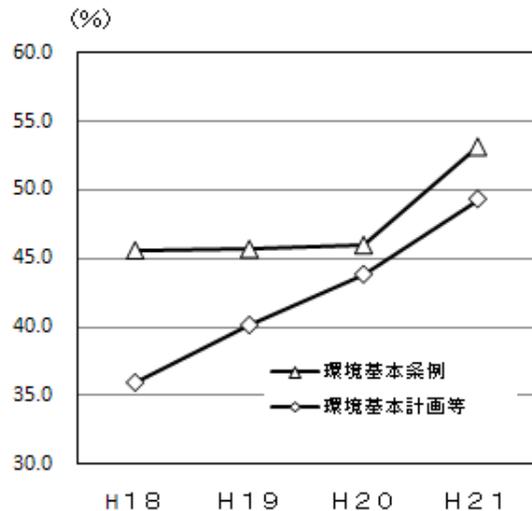
⑤ 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

- 概況** ○体験型の環境教育・環境学習活動に参加した国民の割合は概ね横ばい傾向。
○地方公共団体の環境基本条例及び地域環境計画等の策定率は上昇傾向。

体験型の環境教育・環境学習活動
に参加した国民の割合



地方公共団体の環境基本条例及び
環境基本計画等の策定状況
(策定と回答のあった自治体数/有効回答自治体数)



(出所) 中央環境審議会第55回総合政策部会(8月4日)資料より作成

今後の政策に向けた主な提言 (■: 新規設定 □: 第2回点検後フォローアップ)

重点調査事項①: 環境保全のために行動する人づくりと組織・ネットワークづくりのための取組

- あらゆる世代を対象とした環境教育・環境学習の一層の充実と関連施策の効果的推進を図るため、各府省間での連携、地方公共団体との連携及び地域間での連携が進むよう必要な措置を講じるべき。
- 組織やネットワークづくりを強化するために、NPO、市民等の各主体が、適切な役割分担の下、環境保全活動に参加・協働する多様な場づくりを推進すべき。

重点調査事項②: 環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組

- 環境負荷の少ない持続可能な地域づくりを推進するために、各府省間での連携、地方公共団体との連携及び地域間での連携が進むよう必要な措置を講じるべき。
- 多様な主体が、それぞれの地域の自然資源の状況や特性を、よりの確に把握しつつ、生物多様性や里地里山等の保全・活用を展開できるよう、情報提供及び情報収集に係る支援等を推進すべき。

重点調査事項③: 多様な主体の連携・協力によって、より良い環境、より良い地域をつくるための地域全体としての意識・能力を向上させる取組

- 住民、市民団体、事業者、行政等の多様な主体が、その地域の特性を的確に把握・活用しながら、互いに連携・協力した「地域環境力」の発現・向上に資する取組を強化することが期待される。